

パブリックコメント募集要領

松本市文化芸術推進基本計画（改訂案）について、皆さんのご意見をお寄せください。

■公表する資料

- 1 パブリックコメント募集要領
- 2 案件概要書
- 3 松本市文化芸術推進基本計画（改訂案）

■閲覧場所

文化振興課（松本市役所大手庁舎5階）、松本市行政情報コーナー（松本市役所本庁舎1階）、各地区地域づくりセンター、松本市音楽文化ホール（島内4351）、松本市波田文化センター（波田10106-1）、まつもと市民芸術館（深志3-10-1）

■意見の募集期間

令和6年11月20日（水）から令和6年12月20日（金）まで【締切日当日必着】

■意見を提出できる方

- 1 市内に住所を有する方
- 2 市内に事務所又は事業所を有する方
- 3 市内の事務所又は事業所に勤務する方
- 4 市内の学校に在学する方
- 5 計画等に利害関係を有する方

■意見の提出方法

次のいずれかの方法で、提出してください。

- 1 文化振興課へ直接提出
- 2 郵 送 〒390-0874 松本市大手3丁目8番13号 文化振興課宛
- 3 F A X 0263-34-3018
- 4 電子メール bunkashinko@city.matsumoto.lg.jp

■意見提出の際にご留意いただきたい事項

- 1 ご意見は、基本計画（改訂案）のどの部分に対するものか、項目等を明記してご記入ください。
- 2 意見記録の正確さを期すため、電話や口頭によるご意見はお受けしておりませんので、あらかじめご了承ください。
- 3 ご意見を提出される方の、氏名、住所、電話番号、事務所名等を明記してください。また、案について利害関係のある方は、利害関係を有することを証する事項を明示してください。（氏名等は公表しませんが、内容等が不明の場合は、お電話等でお問合せをさせていただく場合があります。）
- 4 意見等提出に係る責任の所在を明確にすること及び内容の確認を行う可能性があることなどから、原則として匿名の場合は取り扱わないこととします。

■意見の公表

後日、募集の結果、意見の反映状況などを市ホームページ等でお知らせします。

また、提出いただいたご意見等への個別の回答はしませんが、希望される方には、意見の反映状況等の一覧表をお送りします。

■お問合せ先（所管課）

松本市文化観光部文化振興課

電 話 0263-34-3293 FAX 0263-34-3018

メール bunkashinko@city.matsumoto.lg.jp